

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会
障がい者虐待あるいは不適切な対応に関する実態調査について(概要)
(平成 22 年 6 月～7 月調査実施)

本調査は、特定非営利活動法人 PandA・J が、障がい者虐待防止についての現状把握と提言を進めるために、全日本手をつなぐ育成会と共同で「障がい者虐待防止に関する実態調査」(厚生労働省：障害者自立支援調査研究プロジェクト)を実施したものである。

同じ調査を一般社団法人大阪知的障害者福祉協会加盟施設職員を対象に実施したい旨の依頼を受けて、本調査の趣旨に賛同するところであり、調査結果を大阪知的障害者福祉協会の活動に反映したいと考え、平成 22 年 6 月～7 月にかけて加盟施設職員対象に実施したものである。

- 調査方法：当協会加盟施設 191 施設に郵送する。各施設に所属する職員一人ひとりが他の職員に見られることなく、返信できるよう個別送付対応の封筒を同封した。
- 回答者数：647名 但し、各施設に所属する職員数が不明であることから、回収率は算定できない。
- 障がい者虐待あるいは不適切な対応に該当する事例の調査範囲は次の条件を満たすものとしている。

◆施設に所属中にあなた自身が見た虐待事例
 ◆施設職員・福祉サービス従事者が起こした虐待事例
 ◆過去 10 年以内に起こった虐待事例

1 回答者について

回答者の属性は、入所系が 52%で通所が 47%である。男女別では、男性が 42%、女性が 58%で女性が多い。職務経験が 5 年未満の者が 46%と約半数を占める一方、10 年以上の経験者が 26%と 4 人に一人の割合である。年齢別では、30 代が一番多く(32%)20 代を含めると過半数(57%)を占める。

○所属 ～入所系が 52% 通所が 47%～

	入所	通所	居宅	その他	計
人数	303	299	31	9	642
割合	47.2%	46.6%	4.8%	1.4%	100.0%

○性別～男性が 42%、女性が 58%で女性が多い～

性別	男性	女性	計
人数	266	365	631
割合	42.2%	57.8%	100.0%

○年齢 ～20・30 代 57%～

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
人数	4	160	209	135	91	45	644
割合	0.6%	24.8%	32.5%	21.0%	14.1%	7.0%	100.0%

○職務経験 ～5 年未満の者 46% 10 年以上の経験者が 26%～

職務経験	5年未満	5～10未	10～15未	15～20未	20年以上	計
人数	298	180	78	40	51	647
割合	46.1%	27.8%	12.1%	6.2%	7.9%	100.0%

○役職別では ～回答者の 80%：直接支援者、管理者：8%～

役職	直接支援	管理者	事務	他施設	バス・清掃	調理	その他	計
人数	517人	50人	33人	17人	2人	11人	11人	641人
割合	80%	8%	5%	3%	1%	1.50%	1.50%	100%

2 「虐待や不適切な対応を見たこと」の有無について

○「ある」「あるかもしれない」：約25% 「ない」：約57%

虐待を見た	ある	あるかもしれない	ない	わからない	計
人数	111	53	374	121	659
合	16.8%	8.0%	56.8%	18.4%	100.0%

「ある」「あるかもしれない」と回答した者が約25%であるが、93名の自由記述に「行為が虐待と認識していなかった」との記載があり、虐待あるいは不適切な行為と認識していない者もあるのではと考えられる。

3 誰が虐待していましたか？

加害職員は、男性、直接支援者が圧倒的である。第三者の目が入りにくい入所系が多い。驚くべきは中堅職員（30代以上）が約75%であり、しかも経験年数が10年以上の職員が22%であることは何を意味するのであろうか？

自由記述にもあるように厳しい職場環境や利用者支援の認識・情報不足だけではない、その施設にだけ通じる価値観や文化の固定化により、ベテラン職員ほど意識の変革が困難なのか？

○男性が圧倒的 73.8%

	男性	女性	計
人数	118	42	160
割合	73.8%	26.3%	100.0%

○常勤・非常勤

	常勤	非常勤	計
人数	145	16	161
割合	90.1%	9.9%	100.0%

○年齢～30代：38.5% 40・50・60代：36.6%～

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
人数	0	40	62	33	21	5	161
割合		24.8%	38.5%	20.5%	13.0%	3.1%	100.0%

○所属～入所系が63.7% 第三者の目が入りにくい？～

所属	入所系	通所系	居宅系	その他	計
人数	100	50	3	4	157
割合	63.7%	31.8%	1.9%	2.5%	100.0%

○職種～直接支援者93% 管理職も4.5%～

職種	直接支援者	管理職	事務職員	施設関係者		計
				清掃	他	
人数	146	7	3	1	0	157
割合	93.0%	4.5%	1.9%	0.6%		100.0%

○職務経験～10年以上のベテラン職員 2.2%も～

職務経験	5年未満	5～10未	10～15未	15～20未	20年以上	計
人数	59	68	15	11	10	163
割合	36.2%	41.7%	9.2%	6.7%	6.1%	100.0%

○職場での自分との関係～上長 約23%～

関係	上長	同僚	部下	その他	計
人数	35	77	37	6	155
割合	22.6%	49.7%	23.9%	3.9%	100.0%

4 虐待を受けた障がい者の属性について

被虐待者の圧倒的多数は、男性（126人 76.36%）であり、年齢構成では、20代（61人 33.3%）30代（66人 36.1%）がほぼ70%を占めている。

障がい程度は、圧倒的に知的に重度(127人 61%)の利用者が占めている。重度障がいのある利用者のエネルギーに対応するだけの支援技術や環境整備が不十分な結果、支援者が力で抑制することになっているのか？

○性別～被虐待者76.4%が男性～

性別	男性	女性	計
人数	126	39	165
割合	76.4%	23.6%	100.0%

○障害種別・程度等について～療育手帳A 60.8%～

障害程度	身体障害				知的障害			
	1～2級	3～4級	5～6級	わからない	療育手A	療手B1	療手B2	わからない
人数	13	1	4	13	127	16	11	9
割合	6.2%	0.5%	1.9%	6.2%	60.8%	7.7%	5.3%	4.3%

※ 精神障害は除いている。

○年齢について～20・30代 約70%～

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60以上	記
人数	18	61	66	28	7	3	183
割合	9.8%	33.3%	36.1%	15.3%	3.8%	1.6%	100%

5 虐待の内容について ～身体的 42.4% 心理的 39.5% ネグレクト 12.2%～

虐待内容	身体的	心理的	経済的	性的	ネグレクト	その他	記
人数	101	94	2	4	29	8	238
割合	42.4%	39.5%	0.8%	1.7%	12.2%	3.4%	100.0%

虐待の内容では、体罰などの身体的虐待が一番多く、次に暴言や不適切な言葉などの心理的な虐待が続く。利用者への無視（ネグレクト）もみられるが、身体的、心理的虐待が圧倒的に多い。

6 虐待の頻度

	日常的にある	時々ある	まれにある	わからない	計
人数	14	33	80	35	162
割合	8.6%	20.4%	49.4%	21.6%	100.0%

虐待の頻度は、日常的な虐待行為は約9%と少ないが、時々(20%)とかまれに(49%)が70%を占めている。

7 虐待の場所

	入所施設	GH/C H	通所施設	通園途中 の街中で	通園バス の中	ホーム ヘルプ時	ガイドヘルプ 利用時	された場所 不明	他	計
人数	111	4	53	5	5	6	9	9	13	215
割合	51.6%	1.9%	24.7%	2.3%	2.3%	2.8%	4.2%	4.2%	6.0%	100.0%

虐待の発生は24時間生活を共にする入所系(施設 52%・GH・CH2%)が多い。

また、障がいのある人との関係性の中で支援される、しかも第三者が介入しない居宅系(ホームヘルプ3%・ガイドヘルプ4%)が7%である。第三者の目を入れる仕組みが要。

8 なぜ虐待は起きたと思うか？

～職員の性格・特性により 23.4% 価値観の違い 22.5% 知識・情報不足 17.6%～

虐待の起きた理由	障害者本人の行動のせい	管理者層が体罰が悪いと思っていない	職員が体罰を悪いと思っていない	価値観の違いにより虐待という認識なし	虐待に関する知識・情報不足
人数	39	4	26	78	61
割合	11.3%	1.2%	7.5%	22.5%	17.6%
虐待の起きた理由	職員の性格・特性によりやってしまう	職員のストレスによりやってしまう	その他	計	
人数	81	36	21	346	
割合	23.4%	10.4%	6.1%	100.0%	

何故虐待が起きたかの認識は、利用者本人の行動に起因するのが 11.3%と少ない。

支援者側に起因することが(管理層が容認 1.2%・職員が容認 7.5%・虐待の認識がない 22.5%・情報不足 17.6%・職員の性格・特性 23.4%・ストレス 10.4%)82%と圧倒的に多いことに注目すべきである。

9 虐待や不適切な対応を見たとき、あなたはどうしましたか？

～何もしていない 31.2%～

	上司に通報	同僚に相談	行政に相談	何もしていない	計
人数	49	56	1	48	154
割合	31.8%	36.4%	0.6%	31.2%	100.0%

虐待や不適切対応についての対処は、上司へ通報 31.8%・同僚に相談 36.4%・行政に相談 0.6%と何らかの対応を 7 割近くの者が行っている。一方、「なにもししていない」が 3 割を超えている。

「なにもししていない」と答えた方の 22.4%が「どうせ言っても無駄と思う」である。職場の風土が課題である。

○「何もしていない」と答えた方：何故誰にも相談しなかったのですか？

～どうせ言っても無駄と思う 22.4%～

	マイナス評価を恐れて	どうせ言っても無駄と思う	自分のプライド	職場でいじめられる	その他	計
人数	4	11	0	3	31	49
割合	8.2%	22.4%	0.0%	6.1%	63.3%	100.0%

10 虐待や不適切対応は解決しましたか？～解決していない 27%～

	解決している	ほぼ解決	解決していない	その他	計
人数	49	57	44	13	163
割合	30.1%	35.0%	27.0%	8.0%	100.0%

「解決していない」27%である。虐待や不適切対応に対して「どうせ言っても無駄と思う」職員がいることを認識し、職場での情報共有やコミュニケーションを密にすることが必須である。

11 虐待や不適切対応はどうすれば再発しないと思うか？

～虐待防止意識の向上 30.5% 援助スキルの向上 24.9% 当事者の気持の理解 20.9%～

	援助スキルの向上	ストレスマネジメントの向上	職場全体の虐待防止意識の向上	通報システム等の解決方法の理解	当事者の気持の理解	その他	計
人数	372	252	457	60	312	43	1496
割合	24.9%	16.8%	30.5%	4.0%	20.9%	2.9%	100%

虐待の再発防止策として虐待防止意識の向上(457人 30%)、援助スキル向上(372人 25%)、当事者の気持ちの理解(312人 21%)と職員の援助技術の向上等が再発防止に繋がると認識している。

一方、行動障がいのある利用者への日々の支援、複雑な勤務体制、一堂に会する機会の少ない職員間での情報の共有化が困難であることが窺え、支援者のストレスにも繋がっている様子である。研修はもちろんであるが、職員間でのコミュニケーションや情報の共有化に向けた施設内での仕組みづくりが重要と考える

12 今後、どのような制度や体制が必要だと思いますか？

	通報や相談を受け付ける機関の設置	見た人は通報する義務制度の確立	虐待のときには法に基づく介入の権限が必要	緊急一時保護施設など非難する場所	関係機関による支援のためのネットワーク
人数	196	109	111	83	197
割合	14.1%	7.8%	8.0%	5.9%	14.1%
	関係者の資質向上に関する研修	関係者むけの対応マニュアル	教育や福祉サービスの充実	警察官の立会い	教員・福祉職員・市民などへの虐待防止の啓発
人数	303	152	153	12	65
割合	21.7%	10.9%	11.0%	0.9%	4.7%

計 1395 人

今後どのような制度・体制が必要かとの問いに対して、通報を受ける機関(196人 14%)、通報義務制度の確立(109人 8%)、法的に介入権限(111人 8%)、一時保護(83人 6%)、支援ネットワーク(197人 14%)、警察の立会い(12人 0.5%)と第三者機関の果たす役割(50.5%)への期待度が大きい。

前問の「どのようにすれば虐待の再発防止ができるのか」との問いには、援助技術の向上や職員の心構え・研修等が圧倒的であったが、それを上回り制度や体制の確立を望んでいる。

支援者の支援技術の向上やサービスの充実、啓発等はもちろんであるが、制度として虐待防止の仕組みが一日も早く確立されることが重要である。

【自由記述】(抜粋)

- ・ 日常的な威嚇・粗末な扱いが見られたが、「人権」の学習会を実施するなかで改善しつつある。
- ・ きつい声かけや年長者の支援員で周りから言い出しにくいのが、会議でことばも虐待となるとの指摘に職員が意識するようになった。
- ・ 支援者が利用者に抱きついたり、くっついたりするが、上司も同じようにやっているの改善しない。
- ・ 他害のある人を部屋に家族の同意のもと長時間の施錠を行っていたが、その行為が虐待と知り、長時間の施錠対応を改善した。
- ・ 利用者の不適切な行為を「ボケ」と叱責していたので、会議で利用者に対して具体的に指摘を行って注意することを確認した。
- ・ 利用者のパニックや他害行為の制止がやりすぎ(強力な制止)と思われるので、引継ぎや会議で話し合うが改善には至らず。
- ・ 利用者や職員にストレスがたまり虐待が起ってしまう。また職員のストレスを利用者にぶつけているようにも見える。
- ・ 虐待行為を行っているのが、年長者の職員の場合には言えない現状がある。
- ・ 生活態度に対する暴言が多い。
- ・ 職員が少なく超過勤務が日常的になり、負担が大きい中での勤務では、解決にはならない。

- ・ 特定の利用者への威圧的言動、「警察へ行こうか」などの不安をあおるような言葉かけを行い、不安になった利用者・奇声を発する利用者へ怒鳴るなどの行為が見られる。
- ・ 「からかい」について以前から行われていたようで、当たり前のように周りの職員も注意することもない。施設内でいろいろと虐待と思われる行為があるが、不当解雇などを思うと相談も出来ない。
- ・ 日常的な虐待と思われる行為があっても、パート職員の身分である私たちには口出しできない。
- ・ 上司がやって、部下もするというような状況がある。職員の虐待に対する知識不足・情報不足もある。
- ・ 虐待を回避するためには支援員の資質の向上、人的なゆとりが必要で、研修や効果確認等の時間捻出がいる。
- ・ 暴れる利用者を羽交い絞めにして止めていたが、研修や学習会に参加して不適切な対応だと認識した。
- ・ 利用者の話しかけに対して無視していた。職員のスキル不足だと思った。

以上調査結果の事実を挙げた。分析をしていないが、概要は理解していただけたものと思う。

大阪におきまして、平成20年から平成22年にかけて、毎年、施設における人権侵害事案が明らかになった。どんな事情があろうとも、許されるべきことではない。

当協会として平成20・21・22年度重点課題として以下の虐待防止事業に取り組んできたところである。

支援現場の支援者をサポートする観点から

- ① 具体的、かつ効果的な小グループによる事例検討会をシリーズで実施
- ② 直接支援現場にスーパーバイザーを派遣する「施設訪問コンサルテーション事業」の実施～3年間の事業（H21～23年度）で毎年5施設に派遣
- ③ 虐待防止マニュアルの作成～加盟施設に配布

このように支援者の専門的知識、支援技術・技能の向上に取り組んできたが、調査結果によると、組織のありかた、支援者の人権意識の認識のズレ、職場の風土などの課題が浮き彫りにされているように思う。

障がいのある人たちが安心・安全に暮らすことのできる施設・地域づくりは、障がい福祉に携わる者全ての願いである。それぞれの施設で管理者・職員が一体となり、今の状況を見つめ、もし課題があるなら、即、改善への一歩を踏み出してほしい。